

令和4年度 農林水産省行政事業レビュー 公開プロセス

No.3 女性が変わる未来の農業推進事業

日時：令和4年6月15日(水) 13:00～13:51

場所：農林水産省 本館 7階 講堂

(外部有識者) 金子 健紀 委員、三浦 希美 委員、室屋 有宏 委員、

石井 雅也 委員、石田 恵美 委員、亀井 善太郎 委員

(事務局) 前島 明成 危機管理・政策立案総括審議官、常葉 光郎 広報評価課長

(説明者) 【経営局】平山 潤一郎 就農・女性課長、

渡邊 桃代 就農・女性課女性活躍推進室長、

浦野 崇 就農・女性課課長補佐、藤田 慧 就農・女性課係員

○前島審議官 それでは、再開いたします。

3番目、「女性が変わる未来の農業推進事業」について、担当から説明をお願いいたします。

○就農・女性課長(平山) 私から、女性が変わる未来の農業推進事業について説明いたします。

まず資料の1ページ、ロジックモデルを御覧ください。

一番上の「現状・課題」の欄でございます。農業の発展、地域経済の活性化のためには、生活者の視点や多彩な能力を持つ女性農業者の活躍を推進することが必要でございます。そのためには、女性の農業への呼び込みや定着、女性の経営参画、女性の活躍の理解促進を通じて、女性農業者の確保・育成を図った上で、地域や農業の方針策定にも参画する女性リーダーを育成していくことが必要でございます。

それから、下のインプットの欄を御覧ください。

令和2年度から令和4年度までの予算額の推移を示してございます。毎年当初予算において8,000万円前後の予算を確保するとともに、令和2年度、令和3年度については補正予算、これを頂きまして、男女別トイレなどの施設の確保、女性農業者のグループ活動への支援など、女性の就農環境の改善に取り組んでございます。

それから、右隣、アクティビティの欄を御覧ください。

①でございますけれども女性農業者の確保・育成、そのうち(1)は女性の農業への呼び込みや定着のための支援でございます。

まず、働きやすい環境整備でございますけれども、就農の選択肢として例えば雇用就農がございますけれども、圃場に男女別のトイレなどがないというのは女性が就職先として選ぶ上で高いハードルとなり得ます。ですので、これらの施設の確保を支援してございます。

それから、グループ活動の支援でございますけれども、女性農業者のグループ、地域外から新規就農した女性にとっての居場所となるとともに、女性農業者にとっての学びの場ともなっております。

このため、そのようなグループの経営スキルの向上に向けた勉強会、それから新商品の開発などを支援してございます。

それから、活躍事例の発信でございますけれども、農業に関心を持つ女性の裾野の拡大。これに向けまして、都会に住む女性を対象として、女性農業者の活躍事例を発信する取組を支援しております。

(2) 女性の経営参画のための支援でございます。育児と農作業のサポートとして、女性農業者の負担、これを軽くするために、育児や農作業のサポートについて支援しております。

(3) 女性の活躍の理解促進のための支援でございます。家族経営協定の締結、女性の活躍の理解促進のための相談会でございますけれども、これは本年度、令和4年度から新たに開始したメニューでございます。令和3年度までは本事業のターゲットは女性のみでございましたけれども、農業・農村における女性活躍を推進するためには、女性の活躍について男性の理解、これを促進することが重要であると考えまして、例えば夫婦などを対象とした家族経営協定の締結に向けた相談会、それから男性の農業経営者を対象とした女性活躍の理解促進を図るための研修会といったメニューを追加しているところでございます。

それから、その下、②女性リーダーの育成でございますけれども、農村地域のリーダーである農業委員や農協役員となる女性農業者を育成するための研修会を実施しております。

それから、右隣、アウトプットの欄を御覧ください。アクティビティに対応した各メニューの取組実績に加え、令和4年度の見込みを記載してございます。

これらのうち、(2)のリーダー研修につきましては、平成30年度から令和2年度まで大人数を対象とした基礎的な座学研修に加えて少数のワークショップというのを実施してまいりました。ただ、令和3年度からは受講者の意欲の高まり、これにワークショップが効果が高いだろうということがございますので、それに絞って実施していることから、受講者数が減少しているということになってございます。

それから、その右隣、アウトカム（短期）の欄でございます。本事業の効果でございます。

まず指標の①でございますけれども、男女別トイレなどの環境整備に取り組んだ主体における女性雇用者の満足度の割合です。この指標は本年度に新規に設定した指標でございます、80%を目標としてございます。

それから指標②、支援を行った女性農業者グループのうち、新たな取組を行ったグループの割合でございます。目標80%のところ、令和3年度の実績は100%でございました。

指標③、育児等のサポートを受けた女性農業者のうち経営参画への意欲が高まった方の割合です。目標80%のところ、令和3年度の実績は95%でございました。

それから指標の④、相談会などの参加により女性活躍への理解が高まった方の割合です。本年度から実施するメニューでございまして、80%を目標としてございます。

指標の⑤、リーダー研修の受講者のうち地域リーダーについての関心が高まった女性農業者の割合でございます。目標80%のところ、令和3年度実績は80%になってございます。

それから、更に右隣、アウトカム（中期）の欄でございます。いずれも第5次の男女共同参画基本計画に掲げられた成果目標、これをベースに、①については認定農業者に占める女性の割合の向上、家族経営協定の締結数、②については全国及び本事業を活用した都道府県における、農業委員及び農協役員に占める女性の割合の向上を設定してございます。

それから、更に右隣、アウトカム（長期）、それからインパクトの欄でございます。

女性の経営参画による農業担い手の確保を図った上で、女性の多様な意見を反映した地域や農業における方針が策定されることにより、農業の発展、地域の活性化につなげることを目指しております。

次に行政レビューシート、ポイントを絞って御説明いたしたいと思っております。

なお、このシートでございますけれども、令和3年度補正予算と令和4年度当初予算により実施している事業内容を中心に記載してございます。

まず、資料の2ページを御覧ください。

中段に「予算額・執行額」欄がございますけれども、そのうち執行率につきましては、令和元年度以降、95%以上の執行率となっております。

なお、令和3年度の当初予算と補正予算を合わせた執行額の割合、これは28%となっておりますけれども、これは令和3年度予算のうち補正の部分を全額令和4年度に繰り越すことによってこういうふうになっているということでございます。

次ページ以降記載している成果目標、成果実績でございますけれども、今ほど御説明いたしましたロジックモデルのアウトカム指標（短期）①から⑤と平仄をそろえてございます。

最後までございますけれども、資料の7ページでございます。

上段に資金の流れを書いておりますけれども、この部分だけ令和3年度当初予算の内容を書いております。事業実施主体として民間団体を公募により採択してございまして、その流れにありますように、農林水産省から各民間団体へ補助金を交付するという流れになってございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○前島審議官 ありがとうございます。

本事業の論点としましては、事業の成果を適切に評価できるような中期アウトカム指標となっているか。

女性の活躍のためには、男性の理解・意識の向上が重要であり、女性だけではなく、男性も対象とした効果的な取組の強化が必要ではないか。

女性リーダー研修について、女性農業者のニーズや今の農業界に何が必要かといった観点を踏まえたチャレンジングな内容とする必要があるのではないか。

女性リーダーを育成していくためには、研修を実施するだけではなく、研修を終えた人材が活躍できる場を作っていく、他の施策との組合せで相乗効果を発揮していくなどの取組が必要ではないか。

といった点が挙げられるかと思えます。

この事業につきましては、小針委員以外の6名の委員に議論に御参加いただくこととしております。

それでは、委員の皆様から御発言をお願いいたします。

御発言のある委員におかれましては、挙手をお願いいたします。

では、亀井委員申し上げます。

○亀井委員 御説明ありがとうございます。また、この間もいろいろと別のところでも私は検討に関わらせていただいておりますけれども、真摯に御検討いただいて、かなり分かりやすい形で、事業の考え方であるとか、これからどうしていくかみたいところが表現されているのかなというふうに思います。

その上で、今日は公開プロセスでもあるので、改めて、我々にはもう分かっている話なのかも……我々というのは、ここにいらっしゃるメンバーも含めて分かっている話なのかもしれませんけれども、今までやってきたこと、そして今までやってきたことを踏まえて見えてきた課題、それを踏まえてこれから何をしようとしてされているのかというところについて、具体的に御

説明いただきます。

特に先ほど審議官から御提示いただいたような論点に沿って、いろいろと論点のところでは女性にとって課題が見えてきていて、更にどうしたらいいのかとか、ネットワークはどうかみたいなのところも含めていろいろとお話があったんだと思いますので、今御説明は時間が限られていましたので大変端的に御説明いただいたんですが、もう少し詳しい形で御説明いただければと思います。

○女性活躍推進室長（渡邊） ありがとうございます。就農・女性課の渡邊と申します。

本事業では、先ほど御説明させていただきましたとおり、農業の発展ですとか地域経済の活性化のために女性の活躍が必要だということで事業を行っております。

令和3年度までは女性を事業のターゲットにいたしまして、女性に対するリーダー育成の研修ですとか、女性グループに対する研修ということで、女性のみをターゲットにした事業を行ってまいりました。その結果、女性グループの活性化ですとか、意識の高い女性が生まれるといった効果はあったんですけども、一方でこの事業の目標としては、農業委員ですとか農協役員といった地域のリーダーとなる女性の割合を高めていくということを目指しております。

それを進めるためには、これまでやってきました女性に対する研修等のみならず、地域の男性の理解を変えていく。具体的に申し上げますと、女性が活躍することが地域や農業に、こんなにいいことがあるんだということを男性にも分かっていたとすることが女性の活躍を真に進めていくためには不可欠なんではないかと。

そういった問題意識から、令和4年度からは女性向けのこれまでの事業に加えまして、男性向けの事業というのをメニューとして追加をしています。

具体的に申し上げますと、先ほど説明にもありましたけれども、家族経営協定というのを家族の中で話し合うというものがございまして、農業の役割分担ですとか、あと労働時間とか収益の分配とか、そういったことを家族の中で話し合っ可視化をするという仕組みがあるんですけども、それを、締結を促進するための夫婦を対象にした相談会ですとか、あと男性を対象にした女性活躍のエビデンスをお伝えするような理解促進のための研修ですとか、そういったメニューを追加しております。

そういったことをすることによって、女性のエンパワーメントだけではなくて、男性側の理解を促進していくことによって、地域における女性の活躍がより一層進んでいくような方向にしていきたいというふうに考えております。

○亀井委員 御説明ありがとうございます。

一つここで、先ほどの御説明があったところ、もしかすると私が想像でやや付け加えると、この家族経営協定って、いわゆる農業における役割分担とか、あるいは収益の分担という話があったんですが、多分女性の農業者の皆さんって農業を参加しなさいと。一方で、家事もやりなさいみたいな感じになっていて、ここが多分、ちょうど公開プロセスでもあるので、はっきりお伝えしておいた方がいいのが、ややもすると家事、取り分け育児であるとか介護であるとか、そういったところが女性にばかり負担になってしまっているという現状があって、そこも含めてしっかり家族の中でお話をして見直していこうねみたいなどころがあるというふうなことなのかなというふうに理解しているんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○女性活躍推進室長（渡邊） ありがとうございます。全く御指摘いただいたとおりでございます。データを御紹介させていただきますと、総務省の社会生活基本調査というのがあるんですけども、農林漁業に従事する男女の一日の家事・育児の時間を比較したものでございますけれども、男性が23分であるのに対しまして、女性が181分になっているということでございます。

その背景には、やはり固定的な男女の役割分担意識というのが農村においては根強いのではないかということがうかがえますので、そういった意識を解消していくことが女性の活躍につながっていくのではないかということで、先ほど申し上げた男性を対象にした事業を新たに開始したいというふうに考えているというところでございます。

○亀井委員 ありがとうございます。多分そこが一番大事なところで、今の話で言うところと10倍どころじゃないですね。僅か20分ぐらいしかやっていない人たちと、それからそれに対して約3時間やっている人たちという形になっているんだと思いますので、多分そういったようなところからきちんと、女性が幾らその気になったり、正にみんなをファシリテーションする能力を付けていくとか、あるいは経営について少し数字に強くなるとか、そういったような、あるいは仲間を作っていくみたいなどころについて幾ら研修を受けても、そこが結局ボトルネックになってしまっているというようなことが多分現場の方から見えてきて、具体的にはこういう事業に4年度進んだと。更に来年度以降もそういったところをしっかりと進めていきたいというふうな認識ですよ。

さらには、今まで育ってきた中でいろいろと人間関係というか、ネットワークも出てきているから、そのネットワークを充実したいというのが資料にも含まれているんだという、こういう理解でよろしいですよ。

○女性活躍推進室長（渡邊） はい、おっしゃるとおりでございます。

○亀井委員 ありがとうございます。是非そういったところはしっかり進めていただけたらいいのかなというふうに思いますし、一方で、今総務省さんの数字とかも含めて、現状がどういうふうに、ではそれを、今度新しい施策を進めましたと。進めたときに何がどう改善していくのかというところを執行から見えてくる、モニタリングできる指標。これはどんなふうに相談会ができたとか、相談会やった後、協定が結ばれた。これは紙だけの話なのかもしれないけれども、そういう中で、例えば実は家事の見直しもしっかり進んだのかどうかとか、そういったようなもとの課題認識に基づくような形で丁寧にモニタリングしていただくということがとても重要になってくると思いますので、是非そういったところは今後の事業設計と調査・評価設計というものをしっかり進めていくということがとても重要になってくると思いますので、そこはしっかり進めていただきたいなというふうに思います。

私からは以上です。何かコメントがあれば。大丈夫ですか。

ありがとうございます。

○前島審議官 ほかにありますでしょうか。

では、室屋委員よろしくお願いいいたします。

○室屋委員 女性農業者グループへの支援ということですがけれども、この資料で拝見する限り、具体的なメニューとすれば、女性グループに対して組織力・経営力向上のための研修会を開くということがメインという理解でよろしいのかどうかということと、こういった研修会というのは女性グループ側の方からリクエスト、求めがあって開催するのか。そうじゃなくて、地域ごとにやっているのかということをお教えいただきたい。

それと、その結果、ほぼ100%新たな取組がスタートしたということですがけれども、具体的にどのような取組が多く発生しているのか、教えていただきたいと思います。

○女性活躍推進室長（渡邊） ありがとうございます。

ちょっと詳しく申し上げますと、女性農業者グループに対する支援というのは、補正予算と当初予算と両方でやっております。

補正予算の方ですがけれども、これは女性農業者グループが1グループ当たり50万円を上限として、女性農業者グループの活動支援という形で行っております。

具体的には、例えば6次産業化に向けた商品開発ですとか、そのグループの取組をもっと発展させようということで先進事例の調査をするですとか、あるいはそのグループの課題に応じた、テーマに応じた講師の方をお呼びした研修会の開催ですとか、そういったグループの実情に応じた活動をしていただく支援でございます。

一方で、令和3年度の当初予算で行ってございましたのは、全国の女性グループを対象にいたしましたして、こちら側が女性グループの課題が何かというのをあらかじめ聞き取りをいたしまして、その分野の日本全国のプロの方に来ていただいて研修をするということで、具体的にはグループの組織形成についてですとか、合意形成の手法であるですとか、会計的なことですとか、そういったことを学んでいただくという、そういった二つのメニューで行ってございました。

求めがあって研修を行うのかということについては、前者のグループ支援については、正にグループの個別的な悩みに応じて、その悩みに合った講師の方をお招きして研修を受けていただくことにも使えますということでございます。

あともう一つ、御質問のありましたグループ支援によって新たな取組が行われましたかということですが、具体的には、「支援を受けて、その後でどういった取組を行いましたか」ということを選択式でアンケートをしておりまして、そのアンケートの中でお答えが多かったものは、例えば「マルシェを開催する」ですとか「新商品の販売」「新品目の出荷・販売などを行う」ですとか「農業体験の受入れをする」「新たな勉強会をする」といった内容が多くなっております。

○室屋委員 分かりました。皆さん、新しい取組に進まれたということですね。

○前島審議官 よろしいでしょうか。

○室屋委員 はい。

○前島審議官 では、三浦委員お願いします。

○三浦委員 勉強会含めていろいろ御説明いただいて、これが単なる女性進出のための事業ではなくて、農家の農業の持続性等を含め、農家全体のために利益になる活動であるということが非常によく分かりました。

男性等含め、全体に向けた意識向上のための活動をされていらっしゃるということが非常によく分かりまして、その中で農業というのは、やはり身体的特徴の差、男女から来るところで、やはり男性がどうしても向いている作業等について価値があるから男性主体の社会になってしまうというところがあるというふうに考えております。その意味で、女性が活躍していく場の役割についても、活動の中で付随的な作業業務ではなくて、それが価値ある、非常に重要な業務であって、そこで活躍していける女性というのを今後も作っていただきたいというふうに考えました。

以上です。

○女性活躍推進室長（渡邊） ありがとうございます。



おっしゃるとおり、単純な生産ということを考えれば、男性、女性、体力的な差があるというのは現実ですので、男性に向けた分野というのがあるというのは御指摘のとおりかなというふうに思います。

一方で、農業の経営を発展させていこうということを考えましたら、生産だけではなくて、加工ですとか販売ですとか、あるいは法人化をして人を雇っていくですとか、資金計画を立てるですとか、そういった生産にとどまらないいろいろな部分が出てくると思います。そういった部分においては、男性以上に女性が消費者の視点であるとか、生活者の視点であるとか、そういうものを生かしながら、より活躍していく場面があるんじゃないかなというふうに思っています。

女性の皆さんにこの事業を通じて様々な知識を身に付けていながら、生産以外の活躍できる部分において活躍をしていただいて、農業に付加価値が付くような、そういった姿を目指していきたいなというふうに考えております。

○三浦委員 ありがとうございます。

○前島審議官 では、石井委員お願いいたします。

○石井委員 御説明ありがとうございます。

ちょっと質問なんですけれども、行政事業レビューシートの方等々、まあ、ロジックモデルでもそうなんですけれども、3ページのところのアウトカムで、ロジックモデルで言うところの(1)ですか、「働きやすい環境整備に取り組んだ主体数」という言葉があるんですけれども、この「主体」というのは、すみません、どういう単位なんですか。

○女性活躍推進室長（渡邊） 働きやすい環境整備で具体的に申し上げますと、男女別のトイレを造るとというのが一番多いんですけれども……。

○石井委員 すみません、その「主体」というのは何か。

○女性活躍推進室長（渡邊） 農業法人においてですね、男女別トイレを造るとか、あるいは任意のグループにおいて造るとか、そういったことがあるものですから、まあ、「農業法人等」と書くのが近いのかなと思いますけれども。

○石井委員 分かりました。そうしたときに、この主体の数というのは、53主体とか50主体とかあるんですけれども、大体どのぐらいの主体というものがあって、それに対してこの50という数字がどうなのかと。多いと捉えていらっしゃるのか、全然足らぬと捉えていらっしゃるのか。結構環境を整備するって、比較、分かりやすい話ですので、その辺りをどのように捉えていらっしゃるのかというところを教えてくださいませんか。

○女性活躍推進室長（渡邊） ありがとうございます。48主体、3年度で当初見込んでおりましたが、これは1都道府県当たり1主体を目安に選んでいくということを想定しておりました。それが全体から見て多いかどうかというのは、すごく主観的な部分も入ってしまうのかなというふうには思いますけれども、農業法人においてこういった環境整備が進んでいるかどうかというと、進んでいないというふうに思っています。ですので、進んでいない中で、まずモデル的に1都道府県当たり1主体を目安にこういった環境整備に取り組んでいただいて、取り組んでいただいたことによって満足度がどれくらい上がったかということをお今回指標にしていますが、満足度がどれくらい上がったか。女性が農業において活躍していくためにどれだけの効果があったかということをおモデル的な事例として今後検証していきたいなというふうに考えております。

○石井委員 ありがとうございます。

ちょっと後半のところなんですけれども、モデル事業っぽい捉え方をされているのか。ちょっとすみません、僕、全然母集団の数が分からないんですけれども、50って単純に少ないんじゃないのと思って。本来はもっと手を挙げてほしいけれども、全然手が挙がってこないのであれば、何で手が挙がってこないんだろうとか。補正予算でという話もありましたけれども、なかなか執行も、補正予算も込みでいくとですね。という中で、何で手が挙がってこないのかなんていうことも考えなきゃいけないのかなとは思っているんですけれども。

一方で、モデル事業的に捉えてということであれば、そういったことがどのような効果。これなかなか、1年、2年でという話じゃないと思っていますので、そういうモデル事業は、だからどう展開していくのかという話だと思いますので、そういったところが大事なかなと思えました。

すみません、コメントです。

もう一つだけ質問します。

アウトカムの中期のところを出ているんですけれども、家族経営協定の締結数というのがあって、ちょっと調べてみると、こういう協定を結びませんかみたいな感じでお声掛けして、実際協定結ばれた数というものが一つ、アウトカム。中期のアウトカムということ。約6万件というところが出ていると思うんですけれども、一方でこの協定というのは何か縛りがあるとか、そういう話ではないわけですね。家族でちゃんと話し合えようみたいな、そういう感じなんですか。何か協定を結んだ、先ほどの言葉をお借りすれば、主体というか、が何か目標・目的に見合った活動というか、そういう動きをされているのかだとか、今度こっちは先ほどの

50と違って、6万件という非常に母数も大きくなりますので、協定を締結することがゴールではないはずですので、その先をどのように見ていらっしゃるのかなといったところを教えてくださいませんか。

○女性活躍推進室長（渡邊） ありがとうございます。

最初にトイレの環境整備の話をしていただくと、実は採択数が53になっていますけれども、この2倍以上の手が挙がってきて、予算の範囲内で採択できるだけ採択したというのが現状でございます。

○石井委員 分かりました。

○女性活躍推進室長（渡邊） もう一つ、家族経営協定の締結についてなんですけれども、これは御家族の中で、先ほど申し上げたような農業の方針ですとか分担について話し合ってくださいということです。確かにおっしゃるとおり、締結をすることがゴールではないというふうに思っております。一方で、締結に向けて、家族であれば、御夫婦の間の意識にすごく差があるというのも現状なので、まず話し合いをしていただいて、その分担などについて可視化していただくということが重要だということで、家族経営協定の締結というのを一つの目標にしております。

一方で、家族経営協定を結ぶだけではなくて、その先に考えているものとしては、協定を結ぶと、認定農業者の共同申請というのができるというふうな仕組みになっております。そういったことに進んでいただくことによって、パートナーシップ——経営にパートナーシップを導入するというか、御主人だけが頭に立つ経営ではなくて、名実ともに御夫婦で認定農業者になっていただいて経営を進めていただくという、そういったことにステップアップをしていただきたいというふうに考えております。

○石井委員 ありがとうございます。

○前島審議官 引き続き御議論をお願いできればと思いますが、委員の皆様は大体13時35分頃を目途にコメントシートに入力を頂き、「確定ボタン」のクリックをお願いいたします。

ウェブ参加の室屋委員におかれましては、「確定ボタン」のクリックの後、コメントシートを事務局までメールにて送信願います。

「確定ボタン」クリックの後は、コメントシートを再度修正される場合には、事務局まで連絡をお願いいたします。

では、石田委員お願いいたします。

○石田委員 すみません、聞き逃しがあつたら申し訳ないんですけれども、今、農業従事者の

うち、女性の農業従事者の方というのは何割ぐらいいるんでしょうか。また、人数としてはどのぐらいいるんでしょうか。

○女性活躍推進室長（渡邊） 資料1ページの「現状・課題を示すデータ」のところを御覧いただきたいんですが、基幹的農業従事者に占める女性の割合は令和3年度で39%になっています。人数については、54万人になっております。

○石田委員 そのうち、30代以下はどのぐらいいるんでしょうか。

○女性活躍推進室長（渡邊） 30代以下、39歳以下の方が16.9万人です。

○石田委員 その年代における女性の割合はどのぐらいなんですか。

○女性活躍推進室長（渡邊） ごめんなさい、1万6,900人です。失礼いたしました。

その中で男女込みで6万5,000人ですので、女性の割合が4分の1ぐらいです。

○石田委員 25%ぐらいということですね。

ちょっとターゲットがよく分からなくて、子育てを言うのであれば、今40過ぎても子育てしますけれども、今、育児というところがどうもまだ若年というか、子ども、赤ちゃんから小学校ぐらいの子と想定されているのかなというふうに思うんですけれども、そうすると、その女性の担い手というのは何歳からなのかというと、一般的に考えてしまうと20から30代、あるいは40代前半ぐらいかと思うんですけれども、その人たちを狙いにして、その人数をもう少し増やしていきたいという、そういう取組と理解すればいいんでしょうか。

○女性活躍推進室長（渡邊） ありがとうございます。

いろいろあるメニューの中で育児と農作業のサポートについては、主にターゲットにしているのは、先ほど御指摘のあった、正に子育て世代の20代、30代の方をターゲットにしています。そういった若い女性農業者の方というのが、より農業経営に参画していくことが未来の担い手を育てることにつながっていくというふうに考えています。

○石田委員 ごめんなさい、農業経営に参画することと、農業に従事することというのは必ずしもイコールではないと思うんですけれども。それは、いわゆる一般の会社でもそうで、全員が社長になるわけ、経営者になるわけではなくて、普通に仕事される方もとても大事なので、その中からリーダーになるのが何割か出てくるというような位置付けかと思うんですけれども。

今おっしゃられていた女性自体が農業に従事しやすいようにするという話と、リーダーを作るというのはちょっと違うと思うんですけれども、今おっしゃった女性リーダーを作るのは、何歳ぐらいの年代の中から、何年掛けて何人ぐらい、何割ぐらい作ろうとしているのか教えてもらっていいでしょうか。

○女性活躍推進室長（渡邊）　ありがとうございます。

私どもで想定をしているのは、まず農業において経営に参画をすると。それは、確かにおっしゃるように農業の従事者を増やしていくということは大事なんですけれども、日本の農業の多くが家族経営である中で、家族経営の農家において農作業に従事するだけではなくて、経営に参画できるような女性農業者を増やしていくということが必要だと思っています。

その先にあるステップとして、農業経営に一定程度精通された女性の農業者の皆様が次のステップとして地域のリーダーになっていくということを考えています。

何歳ぐらいの方が何割ぐらいかということなんですけれども、割合については先ほども御説明させていただきましたが、男女共同参画の基本計画の中で農業委員の女性割合を30%にする、農協役員の女性割合を15%にするという目標がありますので、その目標が達成できるような数値、人数の女性を育成していきたいというふうに思っています。

○石田委員　すみません、そもそもにおいて3割とかというのが全て農業従事者で賄おうとされているのか。そうじゃなくて、私たちもそうですけれども、外部委員とってあちこち呼ばれるわけですが、必ずしも農業従事者ではなくて、いろいろな観点から、消費者側からとか、企業経営者側からとか、私みたいに土業側とか、いろいろな観点を女性が入って3割、外部委員も含めてですね。そういうことではないんですか。

○女性活躍推進室長（渡邊）　ありがとうございます。

農業委員と農協役員を選び方の話になってくるのかもしれないんですけれども、それぞれ法律上、要件がございまして、農業委員であれば原則として認定農業者の方が過半というふうになっております。農協役員についても認定農業者とか、それに準ずる方が過半だというふうな要件がございまして、です。農業者としての女性を育成していくということが必要だなというふうに思っておりますし、一方で、よりいろいろな視点を反映させていくという意味で外部の方の女性、会計士さんとか税理士さんが農協の役員になられている事例もあつたりしますが、そういった方が農業に対して意見を言っていたらという、そういう機会を作っていくことも重要だなというふうに考えております。

○石田委員　いつもこの手の女性活躍になると、その話になるとぼやけるんですけれども、確実に意図的に農業従事者の中から担い手を作っていこうと思うと、そもそももうパイというか、今いる人たちがどのぐらいいて、その人たちが急に役員になれるわけではないので。

恐らく今おっしゃられているのは、本当は今いろいろな仕事をしている方の中から農業に興味を持ってもらって、農業の方に来てもらおうというの、いろいろな施策をやっていると思

うんですけれども、そういう引っ張り方のところの話をしているんじゃないで、もうちょっと下から育てていこうというところの施策の話だと思って、今理解はしたんですけれども。

そうだとすると、今これ企業でも同じ話をしているんですけれども、5年後に役員を作ろうと思うと、多分そのときに30歳では、35歳では役員させてもらえないので。どこでもですね。恐らくその知識とか経験とかも考えると、例えば若手で登用するとしても40代前半とか、そのぐらいの人間を3割作ろうと、3割の中の半分とか作ろうと思うと、15%作ろうと思うと、地域ごとに、そこが目標値、作らせるべきだと思いますけれども、自分たちは何年後に何人の女性従事者が、農業従事者が役員の中にいなきゃいけないんだ、農協が分かっているか、自分たちで意識しているか。そのためには、その登用のためには何年前からどういうふうに育てていかなきゃいけないのかということが明確にないと、いつまでたっても30%と言い続けているだけでちゃんと育たないと。

今回いろいろ見せていただいて、研修についてフォローアップしていますということなんですけれども、研修がよかったかどうかのフォローアップにとどまるように見えてしまいます。基本的には、どこの人材育成の話でも同じ話をされているなと思って見ているんですけれども、いろいろな事業レビューとか、自治体さんの事業レビューなんかも出ていて思うんですけれども、若手の例えば創業者を育てましょうという研修をやるんですけれども、半年ぐらいプログラムをやって、何かここまでできたねというところ、その後はそこで終わってしまって、また次の人にどういうプログラムをやっていいですかというところで終わっちゃう。じゃなくて、そこを卒業された方が、次にそのネットワークとか、今度稼げるようにするためにはどうしたらいいのかとかというところ、持続的にそのところをつなげていく施策とかが必要で、ではそういうものについてはちゃんと反映して、それも予算を取ってちゃんとやっているんですかというところについてが非常に見えない。

今回、すぐ実践編みたいなのをやりますとかになっているけれども、では実践編に来る人というのは、何年前に一番最初の初級編を受けた人なんですか。

後から後から入ってきていいと思いますけれども、少なくとも育てたのであるならば、育て切るというところまでのプログラムもちゃんと考えて、その上で予算立てをするべきだと思うし、トイレとかにお金かけるのも要らないとは言いませんけれども、本腰入れるのであるならば、そういったことも含めた全体像の中での予算組みが必要なんだろうなというふうに思いました。

以上です。

○女性活躍推進室長（渡邊） ありがとうございます。

まず、この予算外のお話になってしまうんですけども、昨年度から、これまでは全国一律の、農業委員を30%にするとか、全国一律の目標だったんですけども、それを個別の農業委員会ですとか農協に落とし込んで、農業委員会、農協ごとに女性登用の目標を作って、その目標を達成するための計画を作ってくださいという通知をしております。それを実際前に進めるために、個別の農業委員会とか農協に対して、それをやってくださいということを働き掛けをして、その状況をフォローアップしていくという仕組みをしています。

そういった中で、個々の組織においても、先ほどおっしゃったように、何年後に女性を何%にしないといけないんだから、地域の女性農業者に例えばこういった地域の集まりに積極的に出てもらうようにしようとか、研修の機会を提供しようとか、そういったことに、それぞれの組織ごとに取り組んでもらうような、そういった仕組みを作っているところです。

もう一つ、育て切るとおっしゃったことについては正におっしゃるとおりだと思っております。研修の卒業生に対するフォローアップというのが非常に重要だというふうに思っておりますので、今後、今までの研修を受けた方、今年度の研修を受ける方も含めて研修の卒業生をリスト化して、市町村ですとか農協に提供していくということが一つ。

あと都道府県の中で、指導農業士ですとか農業経営士という形で指導的な立場に当たるような方々を認定するような仕組みがありますので、そういった立場に研修の卒業生の方が認定されるようなことを都道府県に働き掛けていって、いきなり農業委員とか農協役員になるという、その前のステップの部分をきちんと固めていって、農業委員とか農協役員になるということにつなげていきたいなというふうに考えております。

○石田委員 ありがとうございます。

今女性の話ばかりしましたけれども、若手の農業の担い手と、彼らが次をどう引っ張っていくのか。多分、もう大学生とかの人たちは男女という話じゃなくて、誰が何をやるんだという意識になってきていると思うんですけども、そういった意味では女性はこの予算でもいいんですけども、全体としてその年代のリーダー格をどう育てていくのか。男女かかわらず、年代もかかわらず、年の上の人たちもそういう意識を持ってもらうような形で、今おっしゃられたような理念がちゃんとこの予算にも直結するようにしていただければと思いました。

○前島審議官 まだコメントの記入がお済みでない委員におかれましては、コメントの記入をお願いいたします。

先ほど室屋委員、「挙手ボタン」を押されていましたが、よろしいですか。室屋委員

はよろしいでしょうか。

○室屋委員 時間がもう押しているようですから、結構です。

○前島審議官 では、金子委員お願いいたします。

○金子委員 2点ありまして、1点は、先ほどトイレの話、実施した数と希望した数とに少し差がある。せつかく、これ事業として、私はすごく個人的には入口の入口の大切な事業だなど思うので、是非頑張ってください、もう少し予算が付くようにしてあげていただきたいなど思うのが1点。

もう一点は、アウトカムの長期、経営参画とかから逆算をして、この事業の効果をどう測定するかということで、役員に占める割合とかというのはある種、長期ともニアリーイコールかなど。家族経営協定とか、まあ、これは意識が高まったということは分かるし、認定農業者というのも分かるんです。この事業自体の目的は極めて大切で、なかなか異論を唱えるということとはできない事業だと思うので。ただ、その事業と実際に効果を測定していくというのをどこを見てやっていくかというのが非常に難しい気がしますので、今の時点で⑥や⑦がある程度正当だとしても、事業が推移していけば、また違った測定指標というのをを用いないと効果・効能が分からないという局面も当然想定をされますので、中期的に考えて、常に見直しをしていつてやっていただければいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

○女性活躍推進室長（渡邊） ありがとうございます。

○前島審議官 ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

もし、室屋委員、時間の制約でということ御遠慮されたのであれば、また意見を頂いてもと思いますが、いかがでしょうか。

○室屋委員 短期アウトカムの評価の方は押しなべて非常に高いんですけども、やはり中期の目標となると、まだまだ水準的には低いという、そのギャップが大きいと思います。

一つ、僕の印象なんですけれども、短期アウトカムの対象って女性グループに、何か内に閉じた形で「女性、女性」という感じのものが多いなというふうに印象を受けていまして、これからの農村の発展とか農業の発展のためには「多様性」というのが非常にキーワードになってくると思うんですけども、やっぱり「内に閉じた女性の世界」というんじゃないくて、内外の多様な組織との連携とか、そういったメニューがないと、ここの壁って越えられないかなという感じに思っています。

例えば地域おこし協力隊とか、また非常に地域活性化の能力の高いNPOなんか今あります



よね。そういうところの人と連携していくことによって、そういうことに多少お金を付けていくというようなことによって、女性が日常の活動の中に、フォーマル、インフォーマルなものを含めて、非常にコミットメントとか思いを高めて、その延長線上に例えば、そういう女性リーダーとか農業リーダーになって、非常に資質の高いところに入っていくと。そういうロールモデルみたいなのを作っていくことが重要じゃないかなと、まあ、感想ですけれども、そう思いました。

○女性活躍推進室長（渡邊） ありがとうございます。

先ほど御説明させていただきました女性農業者グループ支援の取組事例でございますけれども、女性農業者グループが新商品を開発しようということで、正に委員の御指摘にあった地域おこし協力隊の方と協力をして、シェアキッチンを借りて商品開発をして販路を広げているといった事例があります。そういった女性グループに閉じた活動ではなくて、異分野の方、正に多様な方と協力・連携をしながら取組を広げているような、そういった優良事例がございますので、そういったものを普及していきたいなというふうに感じました。

○室屋委員 是非よろしく願いいたします。

○前島審議官 では、亀井委員お願いいたします。

○亀井委員 さっき石田先生がおっしゃった話はとても大事な話で、これ世の中、ちゃんと女性がいろいろな意思決定に入るようになっていくということがとても大事で、やっていく方法って、あめとむちと両方あるんですけども、今農水省、比較的みんな優しいのであめでいくんですけども、実は私、むちも大事だと思っていて、どういうむちかということ、例えばこれは市町村ごととか都道府県、まず都道府県ごと、それから市町村ごと、それから単位農協ごとだと思うんですけども、もう女性の比率、公開するとかというのは、これはそもそも今やっているんですか、やっていないんですか。

○女性活躍推進室長（渡邊） 現状は、農業委員会については市町村ごとに女性委員の人数を公表しています。一方、農協については都道府県で全部で幾らという形で公表しています。

○亀井委員 多分それだと、どうせみんな低いしみたいな感じで、そもそもやる気ありませんという既存のおじさんたちばかりになっちゃうので、そこをちゃんとあおるやり方が必要で、そこも含めて何かこの施策は問われているんじゃないかなと思いますので、是非——何というか、まあ、もうちょっと言うと、さっきお話があったとおり、年代ごとに男女の役割認識って、コホートごとに全然違って、随分変わってはきているんですけども、依然としてなぜ農村部で低いかということ、先ほどお話があったとおり、ある種、その地域のいろいろなところ、

枢要な役割を治めている人たちが、これ読んでいて怒っている人たちがいるかもしれないけれども、でも、あなたたちなんですという話なんですけれども、そういう人たちがいるわけで、この人たちにとにかく、ある種刺すような話はしていかないといけないわけで、そこは是非積極的に進めていただけたら非常にいいんじゃないかなというふうに思いました。

皆さんだけだとやりにくいかもしれないので、「外の人が言っていますから」という形で是非やっていただけたらいいと思います。

○女性活躍推進室長（渡邊） 力強いお言葉、ありがとうございます。

○前島審議官 では、石田委員お願いいたします。

○石田委員 全然このテーマと違うんですけども、説明者の中に女性が入っているのがこのパネルだけのような気がして。「女性活躍」になった瞬間、女性出してくるというのはちょっとどうかなとは思っているのですが、申し訳ないんですけども、省庁の中でも全てのものについて女性活躍しているよというのが、活躍しているんだと思うので、見えるようにこういう場でもしていただけると有り難いと思います。

○女性活躍推進室長（渡邊） ありがとうございます。人事担当にお伝えさせていただきます。

○前島審議官 それでは、結果がまとまったようですので、評価結果及び取りまとめコメント案を御覧ください。よろしいでしょうか。

それでは、金子委員より発表願います。

○金子委員 委員の皆様の評価を取りまとめた結果、「事業内容の一部改善」が最も多くなりましたが、よろしいでしょうか。

では、そのようにいたします。

次に、委員の皆様のコメントを紹介させていただきます。

女性のみではなく、男性含め、農業従事者全体の意識を変えていくこと、農村全体に対する利益になることの共通認識を持つことが重要である。

これまでの事業を通じた知見を踏まえ、女性農業者のみを対象とするのではなく、相談会等の実施によって、男性の意識や環境を改善していく施策への取組を企図しており、この点は評価できる。

これまでの事業によって構築されたネットワークに対するフォローアップも積極的に実施して行ってほしい。実態把握を踏まえた上でのことだが、効果検証を踏まえた事業の更なる充実も検討すべきではないか。

というのが課題、問題点の方です。

改善の手法、見直しの方向性の方ですが、令和4年度から実施されるというメニューもあり、評価は難しいが、メニューが拡大しているので、ターゲットが曖昧になっているので、適切にモニタリングをすることが必要。

各団体・組織に、将来的にどのような能力を持つ担い手を何年掛けて育成していくのか、その目的のために、切れ目のない研修やネットワークを構築させるための予算執行になっているかを明確に分かるようにしていただきたい。

地域内外の組織との連携を通じて女性の能力向上を図るべき。

というようなコメントがございましたが、何か御意見等ございますでしょうか。

御意見がなければ、農林水産省は本取りまとめ結果を尊重の上、事業内容の改善に向けた検討をお願いいたします。

それでは、進行を事務局にお戻しします。

○前島審議官 ありがとうございます。

以上で、本事業につきまして議論を終了いたします。

次の事業は、14時ちょうどからの再開とさせていただきます。お疲れさまでした。